



平成17年12月12日

各 位

会 社 名 株式会社イチヤ  
代表者名 代表取締役社長 吉岡公和  
(JASDAQ コード9968)  
問合せ先 取締役財務部長 曾我部達雄  
電 話 088-823-2638

## 株式会社サハゾロトの株式取得に関するお知らせ

当社は、平成17年11月24日付株式会社サハゾロトとの覚書に基づき、本日、取締役会にて株式会社サハゾロトの株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式の取得の理由

平成17年11月25日付開示いたしましたとおり、株式会社サハゾロトへ出資していくことで合意しておりましたが、本日開催の取締役会において正式に株式取得を決議いたしました。

株式会社サハゾロトは、ロシア連邦のサハ（ヤクーチア）共和国にあり、金の採掘権を所有し採掘から加工・流通に至るまでの金の採掘事業を行っております。株式会社サハゾロトは、今回採掘事業の生産力増大のためにパートナーを探しており、サハ（ヤクーチア）共和国政府も外資の導入に積極的であることから、当社が株式を取得し、グループとしての業容拡大を図るものであります。

#### 2. 株式を取得する会社の概要

##### (1) 株式を取得する会社の概要

① 商 号	株式会社サハゾロト
② 代 表 者	マレエフ・ユーリイ・イリイチ
③ 所 在 地	ロシア連邦、サハ（ヤクーチア）共和国、ヤクーツク市、ジェルジンスキー通り20
④ 設 立 年 月 日	2001年12月18日
⑤ 主 な 事 業 の 内 容	貴金属鉱床及び砂の採取
⑥ 決 算 期	12月31日
⑦ 従 業 員 数	33人
⑧ 主 な 事 業 所	ロシア連邦、サハ（ヤクーチア）共和国、ウスチ・マイスキー集落（ウルス）
⑨ 資 本 金 の 額	10千ルーブル
⑩ 発 行 済 株 式 総 数	100株
⑪ 大 株 主 構 成 お よ び 所 有 割 合	(有)ツィフロヴィエ・テフノロギイ 100%

⑫ 最近事業年度における業績の動向

	平成15年12月期		平成16年12月期	
	(千ルーブル)	(千円)	(千ルーブル)	(千円)
売上高	70,419	294,351	8,812	36,834
売上総利益	8,941	37,373	648	2,708
営業利益	2,524	10,550	△4,284	△17,907
経常利益	△17,923	△74,918	△5,347	△22,350
当期利益	△14,494	△60,584	△4,644	△19,411
総資産	141,985	593,497	146,954	614,267
株主資本	△6,190	△25,874	△10,337	△43,208
1株当たり配当金	—	—	—	—

※ 日本円換算は1ルーブル4.18円（平成17年12月12日参考レート）で換算しております。

3. 株式の取得

(1) 譲受け

- ① 株式の取得 (有)ツィフロヴィエ・テフノロギイより譲受ける
- ② 発行株式数 18株
- ③ 購入価額 11,375,640ルーブル（日本円：約47,550,000円）
- ④ 取得日 購入代金入金日（予定：平成17年12月12日～平成17年12月20日）
- ⑤ 支払日 平成17年12月12日

※ 日本円換算は平成17年12月12日のレート4.18円で換算しております。

(2) 増資引受け

- ① 株式の取得 第三者割当増資の引受による
- ② 発行株式数 64株
- ③ 取得価額 1,408,000米ドル（日本円：約170,044,000円）
- ④ 取得日 引受代金入金日（予定平成17年12月28日）
- ⑤ 支払日 平成17年12月20日（予定）

※ 日本円換算は平成17年12月12日のレート120.77円で算出しております。

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 1株（所有割合1%）
- (2) 取得株式数 82株（取得価額 約217,594千円）
- (3) 異動後の所有株式数 82株（所有割合50%）

5. 日程

- 平成17年11月24日 覚書締結
- 平成17年12月12日 取締役会決議・有価証券売買契約署名押印  
譲受け代金送金
- 平成17年12月20日（予定） 譲受け株式（18株）取得（入金確認後）  
増資引受契約締結・増資引受代金送金
- 平成17年12月28日（予定） 増資株式（64株）取得（入金確認後）

## 6. 今後の見通し

株式会社サハズロトの来期の計画が作成中であるため、詳細が判明次第開示してまいります。

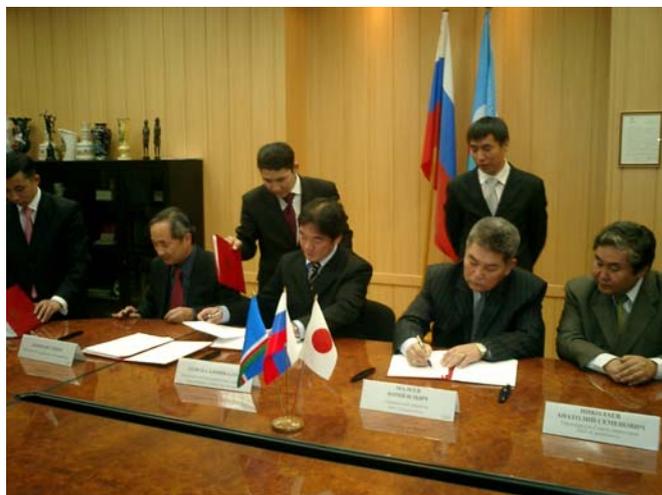
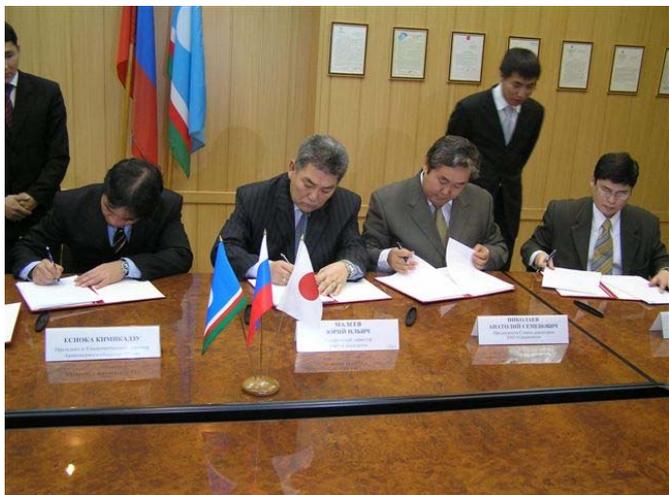
なお、当社は株式会社サハズロトにつきましては、関連会社（持分法対象）としてまいりたいと考えておりますが、公認会計士等との綿密な協議ができておりません。そのため詳細は確定次第別途開示してまいります。また、株式会社サハズロトに対しては、当社の推薦するものを2名役員と派遣していく予定であります。

以 上

【参考資料】

## 平成17年11月24日 覚書締結時の模様

＜ロシア連邦サハ（ヤクーチア）共和国ヤクーツク市 対外関係省会議室にて＞



＜左から＞

1. 「SIR」銀行頭取 グリゴリエフ・ヴィクトル・ニコラエヴィチ
2. ㈱サハダイヤモンド社長 今野康裕
3. ㈱イチヤ社長 吉岡公和
4. ㈱サハゾロト社長 マレエフ・ユーリイ・イリイチ
5. ㈱ロサ会長 ポポフ・ドミトリー・ドミトリエヴィチ
6. ㈱サハゾロト会長 ニコラエフ・アナトーリイ・セミーノヴィチ
7. ㈲デジタルテクノロジー社長 アフォニン・セルゲイ・アレクサンドロヴィチ
8. 対外関係省副大臣 ニコライ・A・バラムイギン
9. 対外関係省地域間関係・投資局長 ベロリュブスキー・エゴル E.

以 上